

# アート・ギャラリーご利用のしおり

宝山ホール（鹿児島県文化センター）

電話 099-223-4221

ご利用いただきありがとうございます。

皆様に気持ちよくご利用いただくために、以下のことをお守りください。

## 1 予約申込・利用申請

- 1年前の月の初日から予約を受け付けます。
- 利用許可申請は、利用希望日の1年前から10日前まで受け付けます。  
来館の上、手続きをしてください。

## 2 利用日・利用時間

- 月曜日は休館日です。展示品の搬入・搬出を考慮して利用期間を決めて下さい。
- 利用時間は、午前9時から午後10時までです。この時間内に準備・後片付けをしてください。

## 3 利用料及び利用許可書

- 利用料は前納（利用日の10日前まで）となっています。事務室にて現金でお支払いください。  
金融機関を使って支払う場合は、申請時に職員にお申し出ください。
- アート・ギャラリーの利用時には、必ず利用許可書を提示してください。

## 4 利用打合せ

- 利用日の10日前までに、展示方法や搬入・搬出について、当館の職員と必ず打合せを行ってください。

## 5 利用上の留意事項 ※必ずお読みください。

- 物品販売、商品取引契約目的のための展示は出来ません。
- 催し物に関するもので販売が必要なものについては、事前に許可を受けてください。
- 宝山ホールの正面広場は、鹿児島市の公園敷地であり、原則として車の乗入れは出来ません。  
展示品が大量の場合や大きい場合など止むを得ない時に限り、搬入・搬出時の車の乗入れを許可しますが、積み降ろし作業が終わったら直ちに移動してください。  
※設営中の駐車は出来ません
- 展示品を飾り付ける場合、直接壁面にセロテープや接着剤、釘、画びょう等で展示することは絶対にしないでください。
- 故意または過失により、施設や設備器具等を破損、滅失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただきますので、搬入・搬出等は注意して行って下さい。
- 広報のための看板やポスター等は、宝山ホールの内部や周辺に許可なく掲示しないでください。
- 展示期間中は、事務室で鍵を渡しますので、会場責任者が鍵を開けてください。終了したら、毎日鍵を事務室に返却し、その日の入場者数をお知らせください。  
なお、会場責任者として必ず1名以上を展示室に常駐させてください。